



毎年4月～翌年3月の**第3日曜日**開催です。

佐賀市マンション管理無料相談会

マンション管理の重要性を“知る”ことは皆さんにとって大いにメリットがあります。

→ マンションの将来を思い描き、考え直すチャンスや良いきっかけになります。

→ 管理委託費、修繕積立金等の診断をすることで「本当に必要な費用かどうか」を検証してみませんか。

→ マンション管理の方法がわからないままの疑問や不安を解消しませんか。

→ 騒音・ペット・理事会・管理会社・駐車場問題等、個々の問題も相談に応じます。

無料相談会の3つのポイント

1. 予約が必要です。1日限定3組。

(当日でも他に相談が入っていなければ対応できます。)

2. 専門的な意見等を参考にさせていただきます。

3. わかりやすくご説明いたします。

ご相談の具体例

- ◆ 管理費の滞納回収方法について
- ◆ 高齢化等での役員なり手不足問題
- ◆ 大規模修繕工事の進め方
- ◆ 将来の修繕に備えた積立金の決め方
- ◆ 効率的、継続的な運営方法について
- ◆ 居住者からの苦情等対応について
- ◆ 管理会社の委託内容の妥当性について
- ◆ コミュニティがうまくいっていない

など

マンション管理に必要な知識・情報などを提供し、マンションの良好な居住環境の確保を図るお手伝いを致します。ぜひマンション管理士にご相談ください。

日時：毎月 **第3日曜日** 13時30分～16時30分

佐賀商工ビル(ハローワーク佐賀の東)7階です(佐賀市白山2-1-12)

相談対応者：佐賀県マンション管理士会のマンション管理士が応じます。

参加特典：管理組合運営に役立つ資料を適宜差し上げます。

応募方法：開催日時までに、下記連絡先へご連絡ください。

お名前(管理組合名)、希望時間、簡単な相談内容をお知らせください。

【主催：佐賀市(担当：佐賀市役所建築住宅課 住宅政策係)】

佐賀市役所 建築住宅課 住宅政策係 電話 **0952-40-7291** 又は

佐賀県マンション管理士会事務局 電話 0952-60-6053 (月～金 13時～16時)
090-6295-1626

佐賀商工ビル(ハローワーク佐賀の東)7階 (佐賀市白山2-1-12)



■バスをご利用の場合

『白山』バス停で下車後、徒歩1分
 『呉服元町』バス停で下車後、徒歩7分

■JRをご利用の場合

佐賀駅から徒歩で約15分またはタクシー約5分
 バスセンターからバス約4分、上記バス下車

■車でお越しの場合

『八幡小路』交差点(中央大通り)を東へ
 『大財橋北』交差点(大財通り)から西進後、エスプラッツ南東の交差点を西へ
 ※駐車台数には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【佐賀商工ビル】提携駐車場案内図



◎佐賀商工ビル駐車場の利用について◎

・佐賀商工ビル敷地内及び提携駐車場に駐車された場合には、駐車券を市民活動プラザにお持ちください。

市民活動プラザ会議室利用者の方には、利用時間に応じて無料駐車券を配布いたします。

・ビル敷地内の駐車場では、ゲートをくぐって左折し、時計回りに移動してください。契約者用駐車場とビル東側の佐賀信用保証協会専用駐車場には駐車できません。

・提携駐車場は、「唐人南パーキング」をご利用いただけます。詳しくは、案内図をご参照ください。

提携駐車場の利用に関しては、各提携駐車場が定める規則等に従い、ご使用ください。

佐賀市市民活動プラザ会議室の利用者様へ
提携駐車場ご案内

下記の提携駐車場にお車をお停めになりましたら駐車券にご利用の**会議室利用印**を押して、7階市民活動プラザの**受付に提示**してください。会議室のご利用時間相当の無料駐車券をお渡しいたします。

※フロアの利用のみの方は印からは裏りません。
 ※印かんは確認の目的です。押印だけでは、料金は変わりません。

